

令和3年1月18日

保護者 様

笠間市教育委員会 教育長 今泉 寛
笠間市立〇〇学校 校長 〇〇 〇〇

茨城県緊急事態宣言への対応について（通知）

新型コロナウイルス感染症の急速な感染拡大に伴い、県から独自の緊急事態宣言が出されました。このことについて、笠間市では、1月18日（月）より、下記のとおり対応いたします。

子どもたちの健康・安全を第一に考え、感染リスクに備えるための措置ですので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 対応する期間

1月18日（月）～ 2月7日（日）

2 家庭での過ごし方について

- ・不要不急な外出は控え、できる限り人込みを避けるようお願いします。

3 学校生活について

- ・3密を避け、うがい手洗い、マスクの着用を励行し、感染対策を十分にとります。
- ・校外に出での学習活動は延期又は中止いたします。
- ・外部からの講師等を受け入れての活動は中止します。

4 部活動（小学校での活動を含む）や授業等について

- ・土日の活動は中止といたします。
- ・自校での活動のみとし、他校との交流は中止いたします。
- ・平日の部活動は、〇時までといたします。
- ・可能な限りマスクを着用し、なるべく個人での活動にします。
- ・近距離で組み合ったり接触したりする感染のリスクが高い活動は行わないようにします。
- ・屋内の運動については中止し、屋外での運動に切り替えます。
- ・屋内の活動については、大きな発声や激しい呼気を伴う活動は行いません。また、管楽器の演奏、合唱活動、調理実習等は中止いたします。

5 その他

- ・児童生徒本人に発熱等の風邪症状がある場合には、自宅で休養し、医療機関に受診してください。その場合は、出席停止扱いとなります。
- ・家族に発熱等の風邪症状がある場合にも、医療機関に受診するようお願いいたします。児童生徒については自宅待機とし、出席停止扱いといたします。